

平成30年12月6日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

医師による死因等確定・変更報告の取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年12月5日付にて、厚生労働省医政局長並びに政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）より、別添の通り、医師による死因等確定・変更報告の取扱いについての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

なお、詳細は、担当の厚生労働省医政局医事課長補佐の江崎氏（電話：03-3595-2196）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）